

施策評価制度について

■目的

第7次総合計画の基本施策に掲げるめざす姿・目標指標などを基に、市民意識調査（2年に1度実施予定）、事務事業評価の結果を踏まえて、施策単位の評価を行い、総合計画の進行管理を行うとともに、目標達成のための重点取組事項の抽出や施策に関連する事業の実施方法の改善、事業自体の見直し等に繋げる。

■評価対象

第7次総合計画に位置づけられる基本施策 全30施策

第7次総合計画施策体系イメージ(図-1)



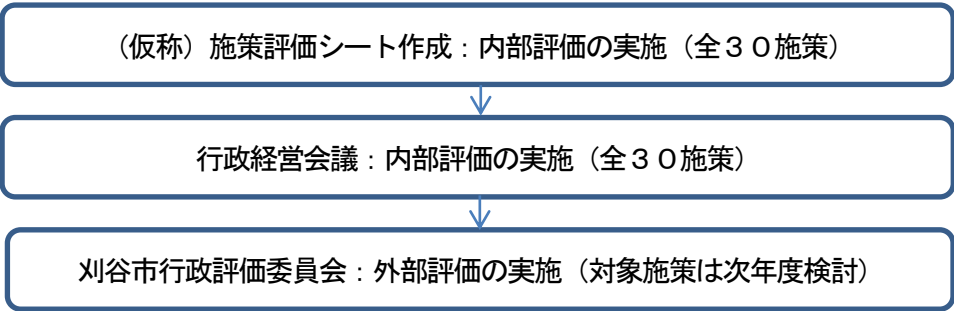
■評価方法

市民意識調査（平成24年度実施予定）の結果を基に指標管理を行い、(仮称) 施策評価シートによる評価を実施する。

※ (仮称) 施策評価シートの具体的な構成については、平成24年度検討

※目標達成のために重点的に取り組むべき事項を抽出できる仕組みを平成24年度に構築

評価の流れ案 (図-2)



■実施年度

3年に1度の実施を基本とする。(市民意識調査は2年1度を基本とする)

※今後、市民意識調査の実施年度と施策評価の実施年度を検討。

■今後の予定

平成24年前期 (仮称) 施策評価シートを中心とした制度設計

平成24年10月 市民意識調査実施

平成24年12月 市民意識調査集計

平成25年4月～ 施策評価シート作成(部・課における内部評価)

行政経営会議による内部評価の実施

行政評価委員会による外部評価実施

■今後の検討内容

- ・(仮称) 施策評価シート及び作成マニュアルの作成
- ・行政評価委員会による外部評価の実施方法